

【国基準通所型サービスサービスコード表】

令和8年6月1日施行

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型サービス 1 日割		1,798 単位	日割の場合	59	1日につき	
A6	1121	通所型サービス 1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型サービス 1 2 日割		3,621 単位	日割の場合	119	1日につき	
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算 1 1 日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算 1 2 日割		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	1月につき	
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	1月につき	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	1月につき	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	1月につき	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算 I 2		(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176	1月につき
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算 II 2		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	1月につき
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算 III 2		(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	1月につき
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200	1月につき	
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	

【色分け】水色⇒新設、黄色又は赤字⇒変更、灰色⇒廃止

【国基準通所型サービスサービスコード表】

令和8年6月1日施行

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111 /1000 加算	1月につき
A6	6183	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ21	利用定員が19人以上の場合	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120 /1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109 /1000 加算	
A6	6184	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118 /1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 99 /1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 83 /1000 加算	
A6	6185	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ12		ワ 介護職員等処遇改善加算	
A6	6186	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ22	利用定員が19人未満の場合	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127 /1000 加算	
A6	6187	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115 /1000 加算	
A6	6188	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125 /1000 加算	
A6	6189	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 105 /1000 加算	
A6	6190	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 89 /1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	8001	通所型サービス 1 1 ・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002	通所型サービス 1 1 日割・定超				59 単位
A6	8014	通所型独自サービス / 2 1 2 ・定期				1,811 単位
A6	8015	通所型独自サービス / 2 1 2 日割・定期				60 単位
A6	8011	通所型サービス 1 2 ・定超				3,621 単位
A6	8012	通所型サービス 1 2 日割・定超				119 単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	9001	通所型サービス 1 1 ・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型サービス 1 1 日割・人欠				59 単位
A6	9014	通所型独自サービス / 2 1 2 ・人欠				1,811 単位
A6	9015	通所型独自サービス / 2 1 2 日割・人欠				60 単位
A6	9011	通所型サービス 1 2 ・人欠				3,621 単位
A6	9012	通所型サービス 1 2 日割・人欠				119 単位

要支援2週1回利用の場合

サービスコードについての注意点】

A6で1221、1222、8014、8015、9014、9015のサービスコードを使用する場合、お使いの請求ソフトの種類によっては、下記の加算コードを使用する必要があります。必要に応じて使用してください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1221	通所型独自サービス／212	イ 通所型サービス費（独自）	要支援2（週1回利用）	1,811 単位	1,811 1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			日割の場合	60 単位	60 1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2（週1回利用）	18 単位減算	-18 1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212	業務継続計画未策定減算	要支援2（週1回利用）	18 単位減算	-18 1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合		376 単位減算	-376 1月につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	150 単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	160 単位加算	160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	要支援2（週1回利用）	88 単位加算	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22		(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	要支援2（週1回利用）	72 単位加算	72
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ／22		(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	要支援2（週1回利用）	24 単位加算	24
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100 単位加算	100
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算	20 1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算	5
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 1月につき	

※介護職員処遇改善加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じ

【色分け】水色⇒新設、黄色又は赤字⇒変更、灰色⇒廃止